

令和2年 第6回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年6月26日(金) 11:00 ~ 12:00

2 開催場所 防災センター 2階和室

3 出席者

農業委員(5名)

1番 麓 富吉	2番 江崎 信吾
3番 藤村 秀久	4番 勝 三千也
5番 國副 ユキヨ	

農地利用最適化推進委員(2名)

泉 富保 松崎 勝彦

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議題

(1) 議案第12号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
(大和地区)

(2) 議案第13号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について  
(国直地区)

日程第5 協議

- 1 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
- 2 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

日程第6 各農業委員・推進委員活動報告

日程第7 事務連絡

日程第8 その他

農業委員会事務局職員

事務局長	郁島 武正
農地主事	仁添 徳人
臨時職員	満 清久

議長	<p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。それでは1番 麓委員，2番 江崎委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>(会期の決定)</p> <p>日程第2 会期についてお諮りいたします。</p> <p>会期については本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。</p>
議長	<p>日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。</p>
事務局	<p>第5回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。</p>
議長	<p>続きまして、日程第4 議案第12号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について提案いたします。当事者である3番委員は退席願います。それでは、議案第12号の内容説明を事務局から、現地調査報告を大圃地区担当からお願いたします。</p>
事務局	<p>(議案第12号、議案書をもとに朗読)</p> <p>申請される土地は、本人同志の意向で、規模縮小・拡大ということです。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>現地調査報告を担当委員からお願します。</p>
推進委員	<p>6月16日の午後に現地調査を行いました。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたとおり、年齢が高齢で規模を縮小したいということで、甥っ子になる3番委員に貸したいということです。約半分は、タンカンが植えてありますので問題はないと思っております。以上で現地調査報告を終わります。</p>

議長	<p>以上で、内容説明を終わりたいと思います。</p> <p>それでは、議案第 12 号の件について審査及び質疑に入ります。</p> <p>何か意見、質問等ございませんか。</p>
委員	なし
議長	<p>それでは、議案第 12 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
委員	異議なし
議長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 12 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請を原案のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議長	<p>同じく、日程第 4 議案第 13 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について提案いたします。</p> <p>それでは、議案第 13 号の内容説明を事務局から、現地調査報告を国直地区担当からお願いいたします。</p>
事務局	(議案第 13 号、議案書をもとに朗読)
2 番	<p>農地は、5 年前ほどから耕作されておらず、草刈りなどの管理はされていません。今後、耕作する予定もないということですので、問題はないと思います。</p>
議長	<p>以上で、内容説明を終わりたいと思います。</p> <p>それでは、議案第 13 号の件について審査及び質疑に入ります。</p> <p>何か意見、質問等ございませんか。</p>
3 番	周りの状況はどんなに。
2 番	〇〇番地はコンテナハウスで、〇〇番地は耕作されているんですが、間に里道があるので問題はないと思います。
議長	他にございませんか。
委員	なし

議長	<p>それでは、議案第 13 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請を原案のとおり許可相当として意見書を添えて、県に進達することに異議ございませんか。</p>
委員	なし
議長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 13 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請を原案のとおり許可相当として意見書を添えて、県に進達することに決定いたしました。</p> <p>事務局は申請関係の適正な処理をされますようお願いいたします。</p>
議長	<p>続きまして、日程第 5 協議に移ります。1.令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、2.令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>(資料を基に説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)</li> <li>2.令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)</li> </ol> <p>承認。</p>
議長	<p>続きまして、日程第 6 各農業委員・農地利用最適化推進委員の活動報告を 1 番委員から順にお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">農業委員活動報告</p>
議長	<p>以上で、活動報告を終わります。</p>
議長	<p>日程第 7 事務連絡で何かありませんか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用最適化推進委員募集について</li> </ul>
議長	<p>日程第 8 その他で何かございませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業委員について</li> <li>・果樹の指導員について</li> </ul> <p>以上で、令和 2 年第 6 回定例農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>議事録署名委員      1 番委員      2 番委員</p>